

第3次嘉麻市総合計画基本構想（骨子案）

令和8年8月

嘉麻市

目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の構成と計画期間	2
3. 計画の位置づけ	3
第2章 嘉麻市を取り巻く情勢	4
1. 嘉麻市の特性	4
2. まちづくりに対する住民意識	11
3. 我が国における時代の潮流	13
4. まちづくりの主要課題	15
基本構想	17
第1章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの	17
1. 市の将来像	17
2. まちづくりの視点	18

第1編 序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

嘉麻市は、2006（平成18）年3月に旧山田市・旧稲築町・旧嘉穂町・旧碓井町の合併により誕生し、翌2007（平成19）年3月に「第1次嘉麻市総合計画（2007-2016）」を策定しました。その後、2017（平成29）年3月に「第2次嘉麻市総合計画（2017-2026）」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、第2次計画の計画期間が2026（令和8）年度をもって終了することから、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、「第3次嘉麻市総合計画」として新たに策定するものです。

本市は、2024（令和6）年に公表された人口戦略会議の分析において、「消滅可能性自治体」に位置づけられており、人口減少・少子高齢化への対応は喫緊の課題となっています。いま暮らしている地域を未来に残していくには、これから何が必要で何を行うべきか。こうしたことを継続的に考えていくことが非常に重要になっています。

このような問題意識のもと、本計画は、今後の行政運営の総合的な指針として、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、ともにまちづくりに取り組むことを目的に策定するものです。

2. 計画の構成と計画期間

本計画は、以下の「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造により構成します。

（1）基本構想

【計画期間：10年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、本市を取り巻く課題を踏まえ、将来目標と政策の基本的な方向を定めるものです。

（2）基本計画

【計画期間：5年間】

基本構想を実現するために、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けたより具体的な施策の内容を示すものです。

施策分野ごとに成果指標を設定し、施策の目指す姿や方向性をわかりやすく示すとともに、効果検証等に活用します。

さらに、市の総合戦略における戦略的な取組など、施策分野を横断して今後4年間で集中的・重点的に取り組むべき施策について、基本計画の地方創生施策として示します。

（3）実施計画

【計画期間：基本3年間】

基本計画を効果的に推進するため、財源的な裏付けを明確にするとともに、事務事業の内容を具体的に示すもので、毎年度の予算編成や組織機構などの指針となります。実施計画は3年間を期間として、事業成果等の把握（事業評価）を踏まえ、毎年見直し（ローリング作業）を行います。

■計画期間

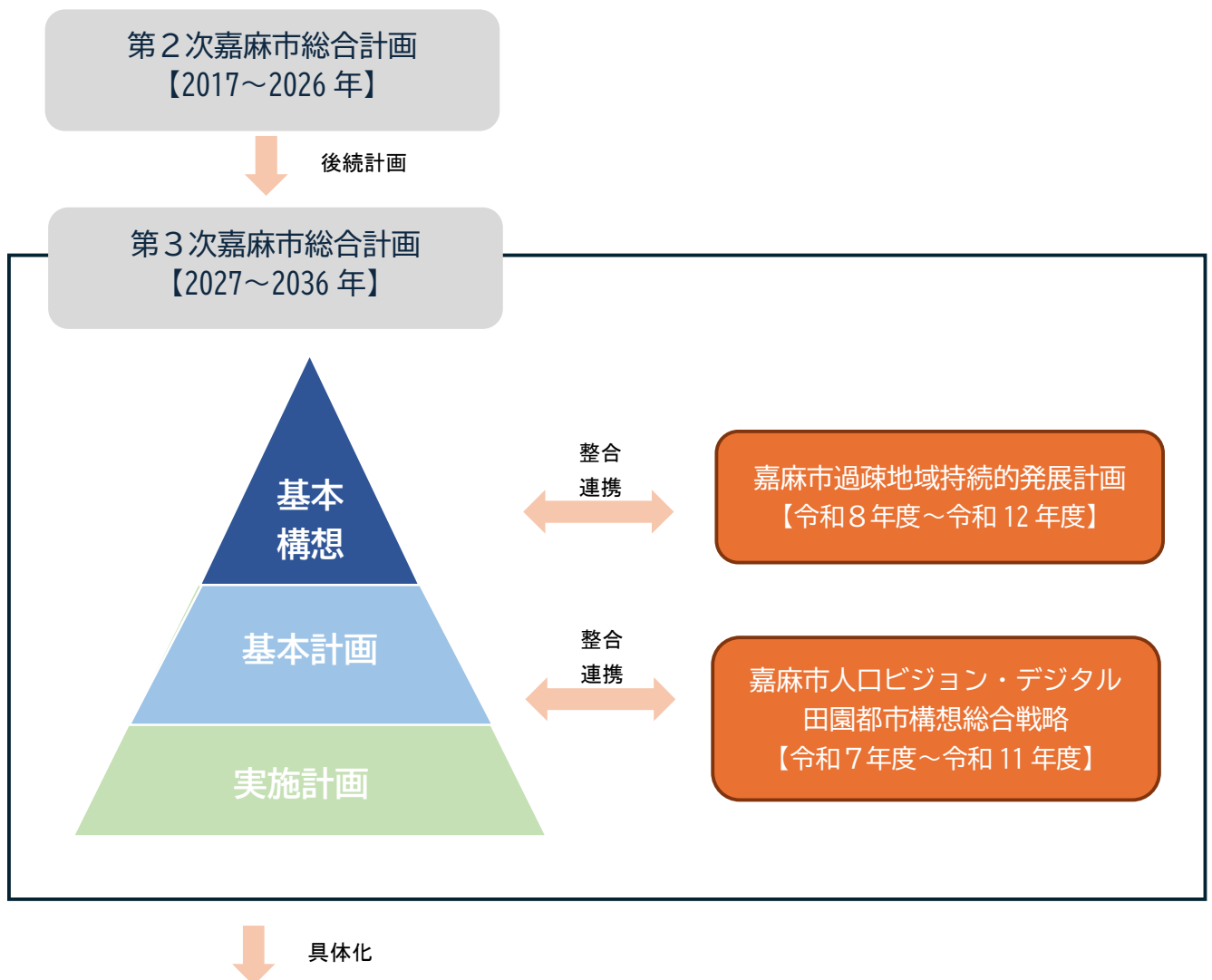
2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年	2035年 令和17年	2036年 令和18年
第3次嘉麻市総合計画									
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画									
	実施計画								
		実施計画							

3. 計画の位置づけ

本計画は、「第2次嘉麻市総合計画」の成果を踏まえた後続計画で、市の総合的な計画指針として、最上位に位置づけられるものです。

また、2026（令和8）年度に策定した「嘉麻市過疎地域持続的発展計画」との整合を図るとともに、2025（令和7）年度策定の「嘉麻市人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略」における戦略的な取り組みに関する内容を反映したものとなっています。

■計画の位置づけ



【分野ごとの個別計画】

産業振興

保健福祉

教育文化

住環境

市民協働

第2章 嘉麻市を取り巻く情勢

1 嘉麻市の特性

（1）位置・地勢

福岡県のほぼ中央に位置し、内陸性気候

本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめ、河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市は県央に位置しているため、広域的なアクセス性を高めることにより、企業誘致や観光交流等の可能性を高めることができます。

なお、気候は、夏冬、昼夜の気温差が大きい内陸性気候の特徴を示しています。

遠賀川の恩恵を受けた豊かな自然環境

本市は、九州では珍しく鮭が遡上する遠賀川の源流に位置しているほか、馬見山（978m）・屏山（927m）・古処山（860m）一帯が県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然に恵まれています。

古処山の登山コースの頂上付近には、広さ約3ヘクタールにおよぶツゲの原生林があり、国の特別天然記念物となっています。

大法白馬山は、大法山・白馬山一帯を指し、県指定天然記念物である「バクチノキ」や照葉樹の自然林に覆われ、自然歩道も整備され、麓には梅林公園が整備されています。

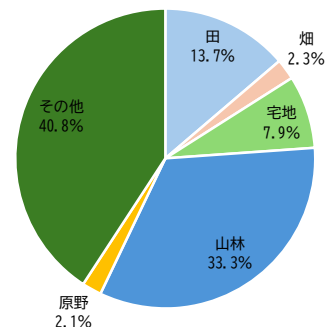
また、市の花「ツツジ」や、市の木「さくら」などが公園や学校の市内各所に見られ、多くの市民に愛され、親しまれています。

市域の約51%が山林と耕作地

市域面積は135.11k m²で、その約51%が山林と耕作地になっており、多様な生態系を保護する山林や、河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

■土地地目別面積の推移

区分	令和5年		令和6年		令和7年	
	面積(km ²)	構成比(%)	面積(km ²)	構成比(%)	面積(km ²)	構成比(%)
田	18.01	13.8	18.00	13.8	17.95	13.7
畑	2.96	2.3	2.96	2.3	2.94	2.2
宅地	10.3	7.9	10.30	7.9	10.30	7.9
山林	43.48	33.3	43.48	33.3	43.50	33.3
原野	2.73	2.1	2.73	2.1	2.73	2.1
その他	53.28	40.7	53.29	40.8	53.34	40.8
計	130.76	100.0	130.76	100.0	130.76	100.0



（注1）本表は法定外公共物の面積を含まないため、市の総面積とは一致しない。

資料：嘉麻市統計書（令和8年4月改訂版）各年1月1日現在

（注2）表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

（2）人口・人口構成

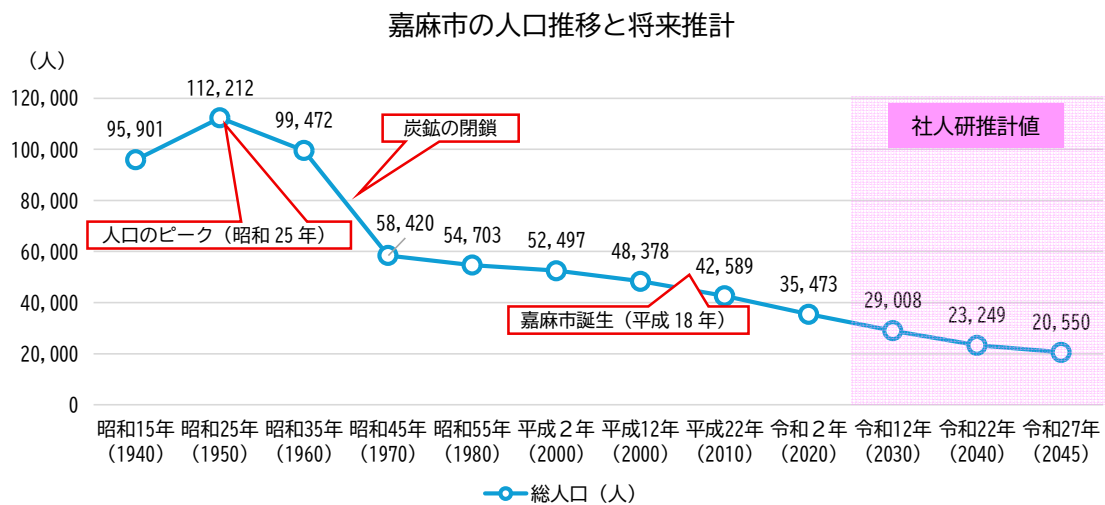
人口は1950（昭和25）年以降減少を続け、2045（令和27）年には約18,400人になると推計

本市の人口は、1950（昭和25）年の112,212人をピークに急激に減少しました。

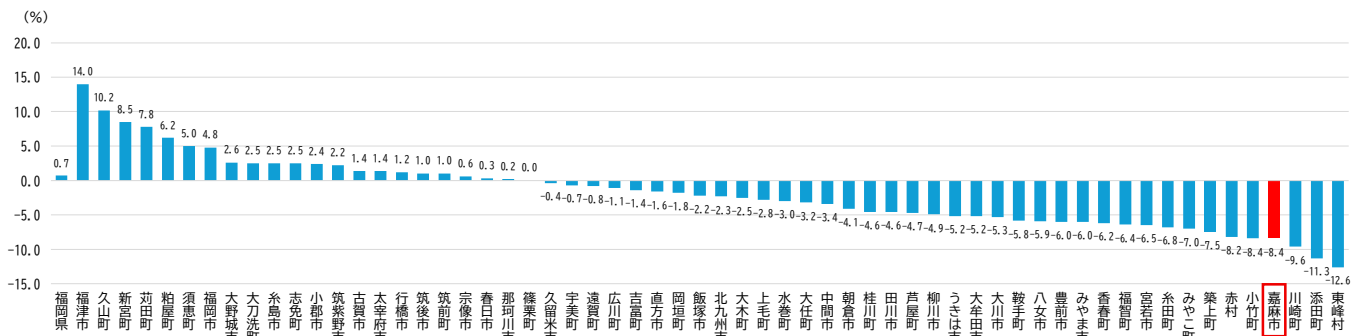
1970（昭和45）年以降は、人口減少のペースは緩やかになったものの、依然として人口減少は続き、2020（令和2）年国勢調査では35,473人となっています。

2015（平成27）年から2020（令和2）年までの人口増加・減少率では8.4%の減少で、県内で5番目の減少率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023（令和5）年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2045（令和27）年には20,550人にまで減少すると推計されています。



人口増加・減少率の比較（2015～2020）

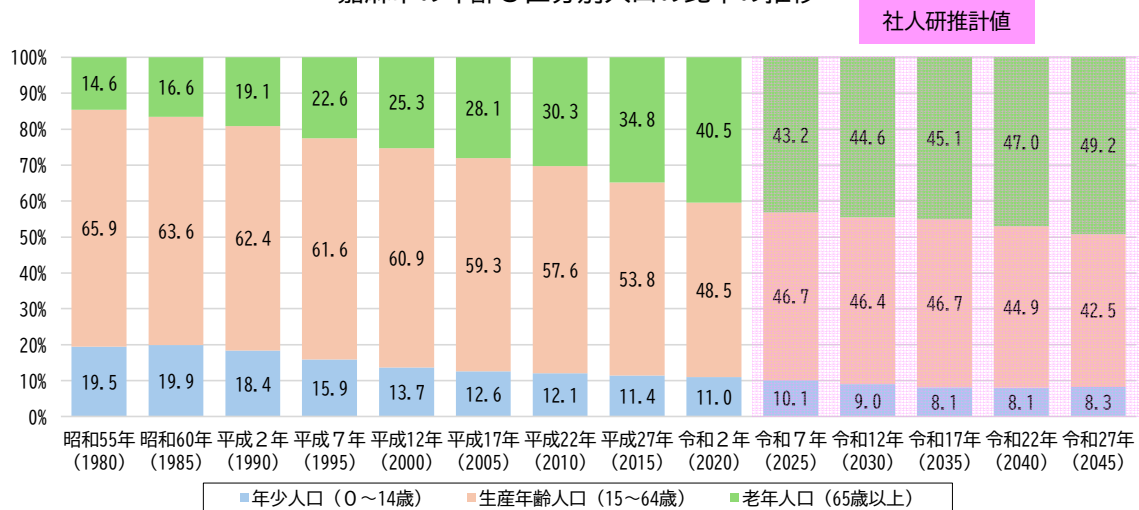


65歳以上の老年人口比率は2045（令和27）年には49.2%に達すると推計

年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980（昭和55）年の36,062人から、2020（令和2）年の17,155人まで減少し、老年人口（65歳以上）は、1980（昭和55）年の7,984人から2020（令和2）年の14,340人まで増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045（令和27）年には、老年人口比率が49.2%まで上昇し、生産年齢人口比率が42.5%に低下するとも予測されています。

嘉麻市の年齢3区分別人口の比率の推移



（注）表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

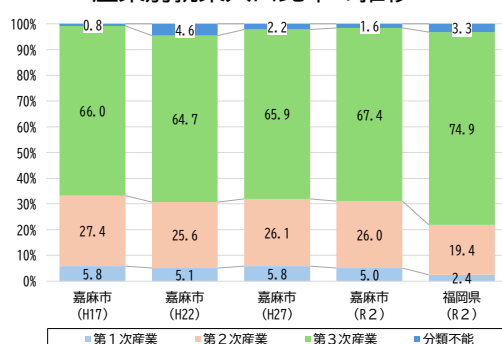
（3）産業・経済

第1次産業就業者の割合が福岡県の平均より高く、専業農家数は増加

本市の産業別就業人口比率を見ると、2005（平成17）年から2020（令和2）年にかけて、第1次産業、第2次産業の比率は減少し、第3次産業が増加していますが、福岡県平均に比べると、第1次産業及び第2次産業の就業人口率が高く、第3次産業の比率は低くなっています。

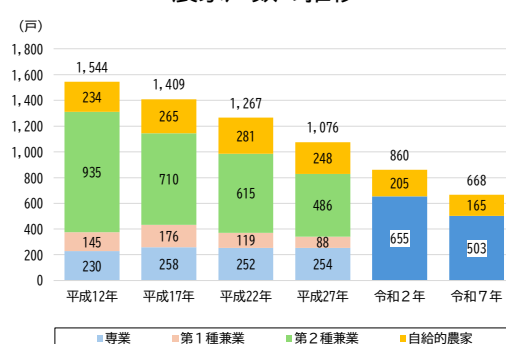
なお、第2種兼業農家※₂は、平成12年の935戸から2015（平成27）年の486戸と大幅に減少していますが、専業農家※₃及び自給的農家※₄は増加しています。

産業別就業人口比率の推移



資料：各年国勢調査

農家戸数の推移



資料：嘉麻市統計書（農林業センサス）

（注）表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

※令和2年以降経営耕地規模別の数値については、経営体数を記載。

※2 事業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。

※3 農業からの収入のみで生計をたてている農家。

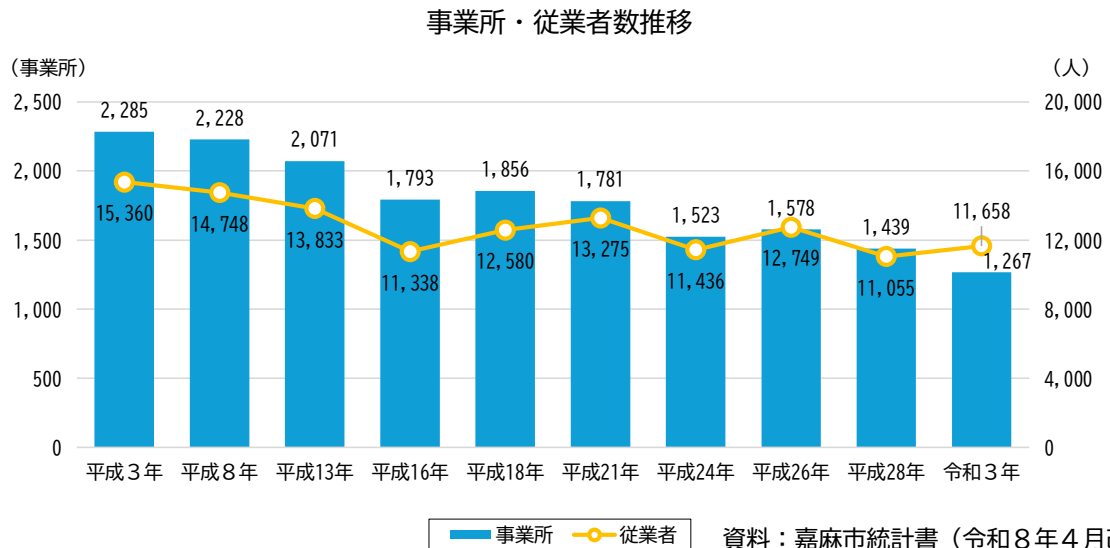
※4 経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

事業所数は減少、1事業所当たり平均従業者数は増加

本市の事業所は、1991（平成3）年の2,285箇所をピークに増減を繰り返しながら減少傾向にあり、2021（令和3）年には1,267箇所と1991（平成3）年と比較して約1,000箇所減少しています。

本市の従業者は、1991（平成3）年の15,360人をピークに、2016（平成28）年は11,055人まで減少しましたが、2021（令和3）年には11,658人まで回復しています。

なお、1事業所あたりの平均従業者数は、2006（平成18）年までは6.3人～6.8人となっていたが、2014（平成26）年には8.1人、2021（令和3）年には9.2人と増加しています。

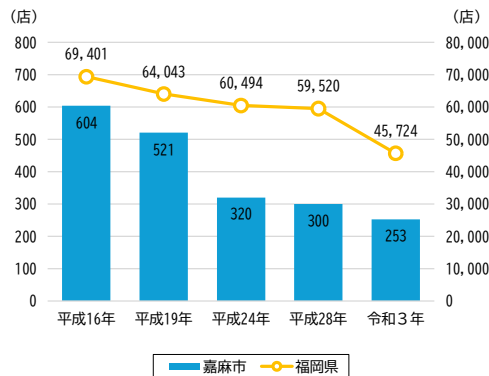


商店数は減少、従業員数、販売額は一度持ち直したものの、その後再び減少している

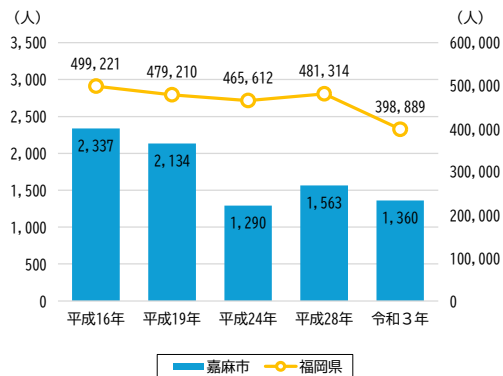
本市の商店数は、2004（平成16）年の604店をピークに減少し、従業員数も2004（平成16）年の2,337人をピークに減少しています。

年間商品販売額は、2004（平成16）年の30,226百万円をピークに2012（平成24）年まで減少し、2014（平成26）年には増加がみられましたが、2021（令和3）年で再び減少しています。

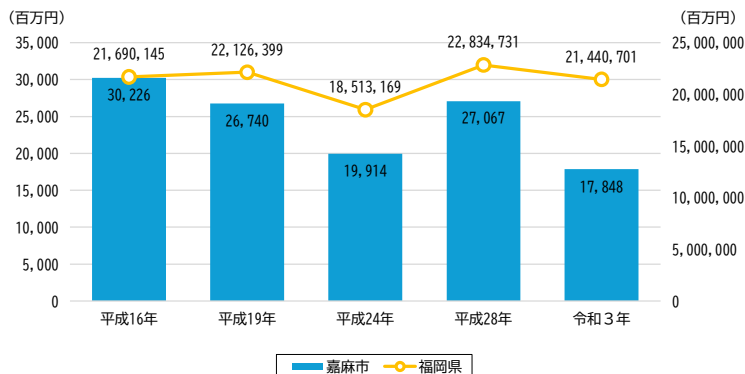
商店数の推移



従業員数の推移



年間商品販売額の推移

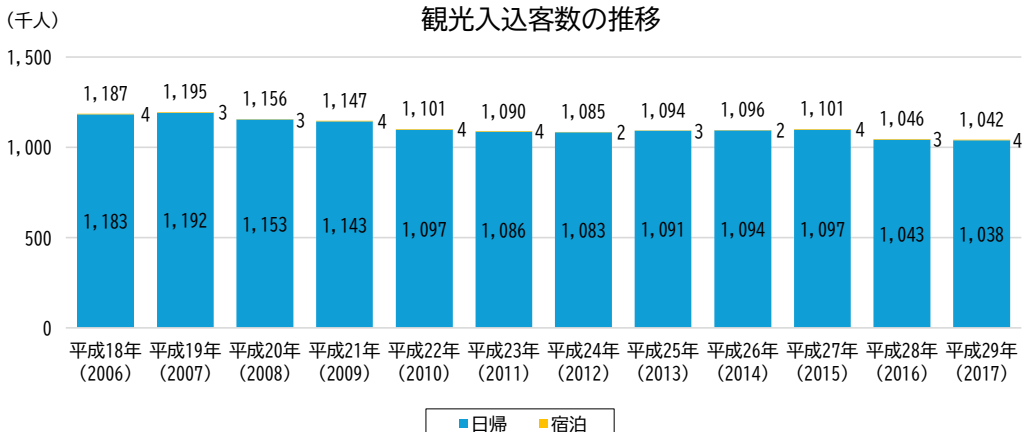


資料：嘉麻市統計書（令和8年4月改訂版）
（※経済センサス基礎調査及び活動調査）

観光入込客数は緩やかに減少傾向

本市の観光入込客数は、2007（平成19）年の1,195千人をピークに減少しています。また、観光客は日帰りが多くなっています。

観光入込客数の推移



資料：福岡県観光入込客推計調査

（4）交通体系

隣接都市間及び JR 駅にアクセスする道路や公共交通の利便性が低い

市の南北を走る幹線道路として国道 211 号、東西を走る幹線道路として国道 322 号が通り、現在、国道 322 号については、改良工事と八丁峠のトンネル化が進められています。

市内には、民間路線バスに加えて、市バス、碓井地区と稲築地区には福祉バスがありますが、今後の公共施設の再配置等に合わせた総合的な見直しが検討されています。また、鉄道は、JR 後藤寺線の下鴨生駅が市内唯一の駅ですが、運行本数が少なく、福岡都市圏へのアクセスも良くないため、市外の JR 桂川駅へのバス路線のアクセス向上が求められています。

（5）行財政

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続く

本市の主要な財政指標は、悪化傾向にあります。

	令和元（2019）年度	令和6（2024）年度	
公債費負担比率※5	14.2%	16.5%	2.3 ポイント悪化
実質公債費比率※6	4.7%	7.4%	2.7 ポイント悪化
経常収支比率※7	98.1%	105.8%	7.7 ポイント悪化

しかしながら、市の財政構造を示す財政力指数※8は、0.28（2022（令和4）～2024（令和6）年度平均）と、全国平均値と比較して著しく低く、自主財源に乏しい財政体質であると言えます。

また、今後は市町村合併による国からの財政支援措置の期限切れを迎えるとともに、人口減少による税収の減少、さらには、高齢化の進行等に伴う社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設等の維持・更新経費の増加など、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。

※5 公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。

※6 当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

※7 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源・（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費・（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

※8 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

2. まちづくりに対する住民意識

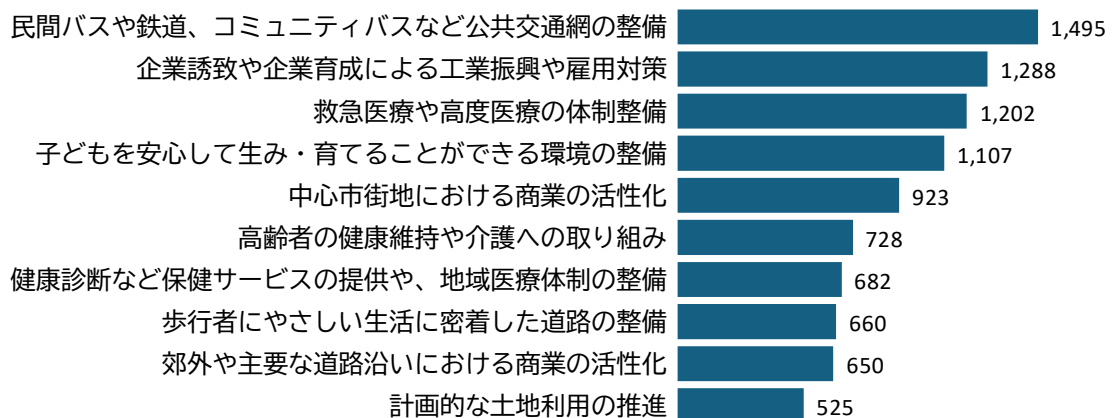
2025（令和7）年に実施した住民意向調査の結果をもとに、第2次総合計画で示した基本施策に対して、市民がどのように評価しているかを分析しました。

市民が“重要度が高い”と評価している施策の上位5つは、「民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備」、「企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策」、「救急医療や高度医療の体制整備」、「子どもを安心して生み・育てることができる環境の整備」、「中心市街地における商業の活性化」となっています。

また、市の施策に関して不満と感じている割合が高くなっているのは、「民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備」、「中心市街地における商業の活性化」、「歩行者にやさしい生活に密着した道路の整備」、「郊外や主要な道路沿いにおける商業の活性化」、「広域的な幹線道路の整備」となっており、交通・道路に関する施策や商業に関する施策に対する市民の評価は、非常に厳しいものとなっています。

重要度・不満足度の両方で上位にあがっているのは「公共交通網の整備」と「中心市街地における商業の活性化」であり、交通・道路・商業に関する施策は市民から特に改善を求められている分野といえます。

■嘉麻市のまちづくりについて、今後何が重要であると思いますか。（上位10位）



■不満足度の高い項目

項目	不満足度
民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備	54.9%
中心市街地における商業の活性化	52.1%
歩行者にやさしい生活に密着した道路の整備	50.4%
郊外や主要な道路沿いにおける商業の活性化	49.5%
広域的な幹線道路の整備	45.1%
救急医療や高度医療の体制整備	43.9%
公園や緑地の整備	41.0%
観光施設や観光ルートの整備	40.1%
企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策	37.3%
計画的な土地利用の推進	35.1%

3. 我が国における時代の潮流

（1）人口減少・少子高齢化のさらなる進行

我が国は本格的な人口減少社会に突入して久しく、大都市への人口集中と地方からの人口流出という構造的な傾向が続いています。加えて、少子高齢化の進行により、経済活動や地域社会を支える現役世代の減少も、全国的な課題となっています。本市においても、合併から約20年の間に人口の大きな減少に直面しており、令和6年に公表された人口戦略会議の分析において、「消滅可能性自治体」の一つに位置づけられるなど、厳しい状況にあります。人口減少が続けば、産業、教育、福祉、地域コミュニティの維持など多様な分野への影響が懸念されるため、定住人口の減少を可能な限り食い止めることが肝要となります。引き続き、人口流出に歯止めをかけながら、持続可能で魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが求められています。

（2）地方創生の新たな展開

国においては、これまでの地方創生の取組を踏まえ、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、これに基づく全体戦略として「地域未来戦略」が令和8年7月に閣議決定されました。この戦略は、人口減少が進む中でも全国どこに住んでいても安心して暮らし、必要な医療・福祉と質の高い教育を受け、働く場所を得られる社会を2030年度までに実現することを目指すものであり、地域経済の活性化に重点が置かれています。本市においても、こうした国の動向を的確に捉えながら、地域の実情に即した独自の取組を展開し、地域経済の活性化を図っていくことが求められています。

（3）生成AIをはじめとするデジタル化の加速

生成AIをはじめとするデジタル技術は、私たちの想像を超える速さで進化を続けており、行政のみならず、産業・教育・医療・日常生活など社会のあらゆる分野において、その活用が急速に広がっています。少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれる中、社会全体の効率性・生産性を高めていくためには、こうした技術を積極的に取り入れていくことが不可欠です。本市においても、企業活動や市民生活におけるデジタル技術の活用を促進するとともに、行政分野においてもデジタル人材の育成や生成AI等の利活用を進め、地域全体の生産性向上を図っていくことが求められています。

（4）防災・減災に対する意識の高まりと国の体制強化

近年、気候変動の影響に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化や、大規模地震など自然災害のリスクが高まる中、防災・減災に対する意識はこれまで以上に高まっています。国においては、国土強靱化の推進や事前防災の強化に加え、防災・危機管理体制の充実・強化が進められており、平時からの備えや災害対応力の向上が重要視されています。本市においても、行政による防災対策の充実に加え、自主防災組織の活性化や地域コミュニティを基盤とした共助の仕組みづくりを進めることが求められています。さらに、デジタル技術も活用しながら、市民・地域・行政が連携した災害に強い地域づくりを推進していくことが重要です。

（５）住民参加・協働による新たな地域運営組織の広がり

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の暮らしを支えるため、住民が主体となって地域課題の解決に取り組む「地域運営組織」の設立が全国的に広がっています。国においても、こうした組織の形成支援や財政措置の充実が進められており、従来の自治会・行政区単位では担いきれない機能を補いながら、買い物・福祉・交通など生活に不可欠なサービスを維持する新たな地域経営の仕組みとして注目されています。本市においても、地縁に限らない多様なつながりを活かしながら、住民が主体的に参画し、支え合う新たな地域運営の仕組みを構築していくことが求められています。

（６）GX（グリーントランスフォーメーション）・脱炭素社会への対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素社会への転換に向けた取組が国内外で加速しています。国においては、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進、資源循環の促進などを柱としたGXを進め、環境と経済の好循環を目指しています。地方自治体においても、脱炭素は環境分野にとどまらず、地域産業の活性化や防災力の向上、持続可能な地域づくりにつながる重要な取組となっています。本市においても、豊かな自然環境や地域資源を活かしながら、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、資源循環の推進などを通じて、環境にやさしく持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

（７）多様性を尊重した共生社会への関心の高まり

働き方や暮らし方に対する価値観は一層多様化しており、性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認など、多様な背景を持つ人々が互いを尊重し合いながら共に暮らす「共生社会」の実現への関心が全国的に高まっています。地方における性別役割分担意識の根強さが若い世代、特に女性の都市部への転出要因として指摘されるなど、多様性への対応は地域の持続可能性にも直結する課題です。本市においても、男女共同参画やジェンダー平等の推進とあわせ、外国人住民、障がいのある人、性的マイノリティなど、誰もが尊重され安心して暮らせるまちづくりの視点を、まちづくり全般に取り入れていくことが求められています。

4. まちづくりの主要課題

最大の課題：人口減少への対応——持続可能なまちへの転換

6つの課題に一つひとつ向き合うことを通じて、「消滅可能性自治体」からの脱却と、持続可能なまちの実現を目指します。

本市は、合併から約20年の間に人口の大きな減少に直面しています。人口減少に歯止めがかからなければ、産業の担い手不足、教育・医療体制の維持困難、地域コミュニティの衰退、財政基盤の脆弱化など、あらゆる分野に深刻な影響が及ぶことが懸念されます。

しかし、この危機は、まちの土台そのものを見つめ直し、次の世代からも選ばれるまちへとつくり変えていく契機でもあります。地域交通、産業振興・雇用の場、子育て・教育環境、医療・福祉、住環境・地域コミュニティ、そして行財政基盤——これらはいずれも、「このまちに住み続けたい」「このまちで暮らし、働きたい」と思える土台を形づくる課題であり、これら全てにバランスよく取り組んでいくことが、まちの持続可能性を高めていきます。

本市は、これまでの歩みを見つめ直しながら新たな価値を創り出し、人と人、地域と地域とのつながりを力に変えていくことで、これら6つの課題に一つひとつ正面から向き合い、着実に解決を積み重ねていきます。そして、「消滅可能性自治体」という状況から脱却し、将来にわたって持続可能なまちを実現していきます。

課題1 地域交通網の再構築

移住・定住を促進するためには、市内での日常の移動に不安がないことが前提条件となります。公共交通に対する評価は市民アンケートの中でも特に低く、暮らしの課題としても多くの市民から指摘されている項目です。免許返納後の高齢者や通学する学生等が「移動の壁」を感じることもないよう、デマンド交通やコミュニティバスの利便性向上、タクシー不足への対応など、DXも活用した効率的な運行体制への対応が求められます。

課題2 産業振興と拠点活性化

移住・定住を促進するためには、市内に働く場が確保されている必要があります。企業誘致や産業振興は、市民意向調査においても重要度の高い施策として位置づけられている一方、中心市街地や主要道路沿いの商業活性化への不満は根強く、働く場の不足による人口流出を懸念する声も多く見られます。積極的な企業誘致による雇用の創出に加え、商業施設の誘致、農林業のブランド化の推進など、地域経済が循環する仕組みづくりが求められます。

課題3 子育て・教育環境の質の向上

子育て支援の充実、移住・定住の促進に向けた重要な要素の一つです。市民アンケートの自由記述では、小児科医療体制の不足や他市との支援内容の差を指摘する声が見られ、ハード・ソフト両面から子育て環境を充実させていくことが求められています。医療費助成や病児保育の拡充、小児医療体制の確保、義務教育学校等における特色ある教育プログラムの提供など、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりが求められます。

課題4 地域医療体制の維持と福祉の充実

高齢化の進行により保健・医療費の増が見込まれるなか、日ごろからの健康づくりや疾病予防対策を充実させ、高齢になっても元気に暮らせる環境を整えることが大切です。救急・高度医療体制に対する不満が多く見られ、将来的な介護・見守りへの不安も市民アンケートにおいて数多く表明されています。地域医療体制を維持するとともに、地域のつながりを基盤としながら、デジタル技術を活用した高齢者の見守り・生活支援を強化していくことが求められます。

課題5 住環境の整備と地域コミュニティの再編

安心して暮らし続けられるまちであるためには、そこに暮らす人々同士が支え合える関係があることも大切です。しかし、地域コミュニティ（行政区）への加入率は伸び悩んでおり、役職の負担の重さが退会を検討する主な要因となるなど、従来の組織形態や活動のあり方が、新たな担い手の参加を妨げる一因となっている状況にあります。こうした地域の担い手不足が続けば、生活道路や防犯灯の維持管理、防犯・防災活動など、これまで地域が担ってきた身近な生活基盤の確保にも支障が生じかねません。このため、役職や負担の軽減を図りながら、誰もが気軽に参加できる新たなコミュニティ（共助）のあり方へと転換を進め、住民同士が無理なく協力し合いながら、身近な住環境を守り、育てていく仕組みづくりが求められます。

課題6 行財政改革とDXの推進

本市の財政状況について不安を抱く市民の声は多く、持続可能な財政運営への転換が急務となっています。公共施設のあり方についても「利用の少ない施設の統廃合」を求める意見が多くなっています。今後も人口減少と高齢化が進むことが見込まれる中、健全な財政体質への転換を図る必要があります。あわせて、利用の少ない公共施設や遊休市有地については、売却・廃止や適正配置（集約化・多機能化）を進めることが求められます。さらに、オンライン申請の拡充などDXを活用し、事務の効率化と市民サービスの利便性向上を両立させながら、健全で持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

基本構想

第1章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの

1. 市の将来像

【将来像】

1 将来像（案）

〇〇〇なまち 嘉麻

- ・「自然とつながり」：ワークショップで最も多く挙げた将来像のテーマであり、市民アンケートの定住理由・自然環境評価とも整合しています。
 - ・「人がつながり、世代をつなぐ」：市長トップヒアリングで語られた「つながり」（自然・人・世代）の考え方を反映しています。
 - ・「挑戦するまち」：ワークショップ参加者の前向きな評価・記述内容から汲み取った表現です。
 - ・全体として、市長施政方針で示された「対話を通じてつながりを実感し、次世代に誇れる嘉麻市」の方向性をベース
 - ・今後、上記のキーワード等により、成文化予定
- ※市民アンケート、市民ワークショップ、市長トップヒアリングの内容を踏まえて検討したものです。

2. まちづくりの視点

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策を実施するうえで、次の4つの視点を踏まえながら施策を推進します。

（1）将来を見据えた段階的なまちづくり

今後10年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10年後、20年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め（基盤となる条件整備）を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

また、本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスやJR駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

（2）地域の資源を活かし、地域の魅力を高める

人口減少に歯止めをかけるには、生まれ育ったふるさとで住み続けられるような条件（生活を支える諸機能）や、一度ふるさとを巣立った人が再びふるさとに帰れるような条件を整えることも大切です。したがって、各地域の生活利便性を確保するとともに、各地域の文化や絆（コミュニティ）を大切にしまちづくりを推進し、各地域の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。

（3）目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり

各施策の効率性を高めるためには、他の自治体や団体等との連携・協力のもとに取り組むことが大切です。したがって、隣接する飯塚市、桂川町、朝倉市等との広域連携はもとより、目的に応じて、国内外の都市や研究機関、金融機関、民間企業等との連携を図りながら進めるまちづくりに取り組みます。

特に、広域アクセスの向上による広域行政間の連携を図ることにより、産業振興や観光・交流等の可能性を高めるまちづくりに取り組みます。

（4）健全な行財政運営

本市の厳しい財政基盤の中で各施策を推進していくためには、「行政を経営する」といった基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的かつ効率的に提供していく必要があります。したがって、各施策について効率的な取り組みを図るほか、関連する施策を連携しながら展開するなど、効果を高める取り組みを行います。また、デジタル人材の育成を図りながら、オンライン申請の拡充や生成AI等の利活用による業務の効率化を進め、限られた職員体制でも質の高い行政サービスを提供できる体制を整えます。

